

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月8日
【四半期会計期間】	第116期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社中京銀行
【英訳名】	The Chukyo Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 小林 秀夫
【本店の所在の場所】	名古屋市中区栄三丁目33番13号
【電話番号】	052（262）6111（大代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員総合企画部長 瀬林 寿志
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八丁堀四丁目10番4号 株式会社中京銀行 東京事務所
【電話番号】	03（3555）6811（代表）
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 神谷 勝人
【縦覧に供する場所】	株式会社中京銀行津支店 （三重県津市東丸之内20番11号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

		2020年度 第3四半期連結 累計期間	2021年度 第3四半期連結 累計期間	2020年度
		(自 2020年 4月1日 至 2020年 12月31日)	(自 2021年 4月1日 至 2021年 12月31日)	(自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日)
経常収益	百万円	24,207	23,590	31,446
経常利益	百万円	2,860	4,528	3,632
親会社株主に帰属する四 半期純利益	百万円	1,728	2,357	—
親会社株主に帰属する当 期純利益	百万円	—	—	2,333
四半期包括利益	百万円	6,346	714	—
包括利益	百万円	—	—	12,013
純資産額	百万円	105,006	110,530	110,691
総資産額	百万円	2,124,606	2,356,558	2,107,003
1株当たり四半期純利益	円	79.63	108.36	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	107.51
潜在株式調整後1株当た り四半期純利益	円	79.11	107.76	—
潜在株式調整後1株当た り当期純利益	円	—	—	106.79
自己資本比率	%	4.92	4.68	5.23

		2020年度 第3四半期連結 会計期間	2021年度 第3四半期連結 会計期間
		(自 2020年 10月1日 至 2020年 12月31日)	(自 2021年 10月1日 至 2021年 12月31日)
1株当たり四半期純利益	円	42.16	87.26

(注) 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計 - (四半期)期末新株予約権)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行および当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、当行および当行グループ（以下、当行と総称）の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性がある新たな事項として認識しているものは、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日において当行が判断したものであります。

・気候変動に関するリスク

気候変動に伴う自然災害や異常気象等の影響によって取引先や当行の事業の停滞と担保価値が毀損した場合（物理的リスク）や、脱炭素社会への移行に伴う政策や法規制への対応等（移行リスク）により取引先の経営状態が悪化した場合等には、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当行の気候変動に関するリスクへの対応や開示が不十分であるとみなされた場合には、企業価値の毀損などが想定されます。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

（1）財政状態、経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が徐々に緩和される中、企業収益や個人消費が持ち直しの動きとなりました。

当地区におきましても、新型コロナウイルス感染症のサプライチェーンへの影響や半導体不足の影響の改善により、輸出や生産が増加基調となるなど持ち直しの動きとなりました。

金融情勢につきましては、企業等の資金繰り支援と金融市場の安定を維持するため、日本銀行が長短金利操作付き量的・質的金融緩和の継続など金融緩和を強化しており、長期金利はプラス0.00%～プラス0.12%の範囲で推移しました。また、翌日物金利は、マイナス0.06%～0.00%の範囲で推移しました。

このような経済金融情勢の下、当第3四半期連結累計期間の当行グループの連結経営成績は次のとおりとなりました。

財政状態

（資産の部）

貸出金は、新型コロナウイルス感染症による影響を受けたお客さまへの資金面での支援は続いたものの、資金需要の最も高まる年度末と比較して、期中において返済等が進んだことにより、前連結会計年度末比124億円減少し、1兆5,234億円となりました。

有価証券は、国内債券や株式などの減少により、前連結会計年度末比50億円減少の4,257億円となりました。

総資産は、前連結会計年度末比2,495億円増加し、2兆3,565億円となりました。

（負債および純資産の部）

預金は、前連結会計年度末比209億円減少の1兆8,704億円となりました。

総負債は、お客さまへの新たな資金面での支援に備え、日本銀行から新型コロナウイルス感染症対応金融支援特別オペレーションによる資金調達を行った結果、前連結会計年度末比2,497億円増加し、2兆2,460億円となりました。

純資産は、前連結会計年度末比1億円減少し、1,105億円となりました。

経営成績

（経常収益）

資金運用収益は、貸出金利息は増加したものの有価証券利息配当金の減少などにより、前年同四半期連結累計期間比2億72百万円減少し、143億63百万円となりました。

役務取引等収益は、投資信託や個人年金保険等の販売手数料収入の増加に加え、経営支援に関する提案を積極的に行った結果、法人関連の役務取引等収益が増加し、前年同四半期連結累計期間比5億4百万円増加の44億34百万円となりました。

その他業務収益は、国債等債券売却益の減少を主因に、前年同四半期連結累計期間比19億46百万円減少し、9億42百万円となりました。

その他経常収益は、前年同四半期連結累計期間と同様に政策保有株式の見直しを進めた結果、株式等売却益の増加により前年同四半期連結累計期間比10億98百万円増加の38億50百万円となりました。

この結果、経常収益は、前年同四半期連結累計期間比6億17百万円（2.5%）減少し、235億90百万円となりました。

（経常費用）

資金調達費用は、前年同四半期連結累計期間比1億42百万円減少し、6億21百万円となりました。

役務取引等費用は、前年同四半期連結累計期間比3百万円増加し、15億30百万円となりました。

その他業務費用は、国債等債券売却損の減少を主因に、前年同四半期連結累計期間比17億82百万円減少し、5億87百万円となりました。

営業経費は、経費削減に努めた結果、前年同四半期連結累計期間比3億80百万円減少し、128億71百万円となりました。

その他経常費用は、個別貸倒引当金繰入額が13億24百万円減少する一方、中間連結会計期間より導入した将来予測モデル(フォワードルッキング手法)による一般貸倒引当金繰入額14億72百万円の増加などにより、前年同四半期連結累計期間比15百万円増加し、34億49百万円となりました。

この結果、経常費用は、前年同四半期連結累計期間比22億85百万円(10.7%)減少し、190億61百万円となりました。

(経常利益)

以上の結果、経常利益は、前年同四半期連結累計期間比16億68百万円(+58.3%)増加し、45億28百万円となりました。

(四半期純利益)

親会社株主に帰属する四半期純利益は、希望退職制度の実施による割増退職金や店舗再編に伴う減損損失などの特別損失を計上したものの前年同期比6億29百万円(+36.4%)増加し、23億57百万円となりました。

(参考)

国内・国際業務部門別収支

(経営成績説明)

資金運用収支は、前年同期比131百万円減少し、13,741百万円の利益計上となりました。役務取引等収支は、前年同期比500百万円増加し、2,903百万円の利益計上となりました。また、その他業務収支は、前年同期比164百万円減少し、354百万円の利益計上となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	13,975	405	508	13,872
	当第3四半期連結累計期間	13,834	373	466	13,741
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	14,304	852	522	14,635
	当第3四半期連結累計期間	14,080	755	473	14,363
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	329	447	13	763
	当第3四半期連結累計期間	246	382	7	621
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	2,374	31	2	2,403
	当第3四半期連結累計期間	2,879	25	1	2,903
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	4,170	49	288	3,930
	当第3四半期連結累計期間	4,659	44	269	4,434
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	1,796	18	286	1,527
	当第3四半期連結累計期間	1,780	18	267	1,530
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	1,192	1,711	0	518
	当第3四半期連結累計期間	842	487	0	354
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	1,177	1,711	0	2,888
	当第3四半期連結累計期間	870	71	0	942
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	2,369	-	-	2,369
	当第3四半期連結累計期間	28	559	-	587

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2. 「相殺消去額」欄の計数は、連結会社間の取引等の相殺消去額であります。

(以下において同じであります。)

国内・国際業務部門別役務取引の状況
(経営成績説明)

役務取引等収益は、預金・貸出業務、証券関連業務の手数料収入増加を主な要因として前年同期比504百万円増加し、4,434百万円となりました。

また、役務取引等費用は、前年同期比3百万円増加し、1,530百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	4,170	49	288	3,930
	当第3四半期連結累計期間	4,659	44	269	4,434
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	1,924	-	17	1,906
	当第3四半期連結累計期間	2,094	-	15	2,078
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	1,025	48	13	1,060
	当第3四半期連結累計期間	958	43	12	989
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	622	-	-	622
	当第3四半期連結累計期間	846	-	-	846
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	312	-	-	312
	当第3四半期連結累計期間	416	-	-	416
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	0	-	-	0
	当第3四半期連結累計期間	74	-	-	74
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	286	0	257	28
	当第3四半期連結累計期間	268	0	241	27
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	1,796	18	286	1,527
	当第3四半期連結累計期間	1,780	18	267	1,530
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	197	17	13	201
	当第3四半期連結累計期間	159	18	12	164

国内・国際業務部門別預金残高の状況
○ 預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前第3四半期連結会計期間	1,926,820	5,366	4,801	1,927,386
	当第3四半期連結会計期間	1,871,133	4,820	5,473	1,870,480
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	1,218,218	-	4,801	1,213,417
	当第3四半期連結会計期間	1,226,145	-	5,473	1,220,671
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	705,166	-	-	705,166
	当第3四半期連結会計期間	641,099	-	-	641,099
うちその他	前第3四半期連結会計期間	3,435	5,366	-	8,802
	当第3四半期連結会計期間	3,888	4,820	-	8,708
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	5,310	-	-	5,310
	当第3四半期連結会計期間	5,310	-	-	5,310
総合計	前第3四半期連結会計期間	1,932,130	5,366	4,801	1,932,696
	当第3四半期連結会計期間	1,876,443	4,820	5,473	1,875,790

（注）1．流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2．定期性預金＝定期預金＋定期積金

国内・特別国際金融取引勘定別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況（未残・構成比）

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	1,516,164	100.00	1,523,455	100.00
製造業	239,246	15.78	234,110	15.37
農業、林業	785	0.05	740	0.05
漁業	238	0.02	310	0.02
鉱業、採石業、砂利採取業	912	0.06	941	0.06
建設業	116,640	7.69	115,688	7.59
電気・ガス・熱供給・水道業	29,377	1.94	29,232	1.92
情報通信業	14,458	0.95	13,784	0.90
運輸業、郵便業	68,097	4.49	66,309	4.35
卸売業、小売業	230,795	15.22	220,538	14.48
金融業、保険業	73,663	4.86	85,496	5.61
不動産業、物品賃貸業	260,079	17.15	268,117	17.60
宿泊業、飲食サービス業	25,990	1.71	25,035	1.64
生活関連サービス業、娯楽業	21,367	1.41	20,429	1.34
医療、福祉	39,514	2.61	41,668	2.74
サービス業（他に分類されないもの）	56,802	3.75	59,238	3.89
地方公共団体	11,939	0.79	11,209	0.74
その他	326,255	21.52	330,604	21.70
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	1,516,164	—	1,523,455	—

（注）「国内」とは、当行および連結子会社であります。

（2）会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の（重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定）について重要な変更を行っております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計上の見積りの変更）」に記載しております。

（3）経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当行グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（4）優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当第3四半期連結累計期間における当行グループが優先的に対処すべき事業上および財務上の課題について、重要な変更および新たに生じた課題はありません。

3【経営上の重要な契約等】

(当行と株式会社愛知銀行の経営統合に関する基本合意について)

当行と、株式会社愛知銀行（以下「愛知銀行」といい、当行と併せ「両行」といいます。）は、2021年12月10日に開催した両行の取締役会の決議に基づき、同日、2022年10月3日を目処として共同株式移転（以下「本株式移転」といいます。）により持株会社（以下「持株会社」といいます。）を設立し、両行が持株会社の完全子会社となることにより、経営統合（以下「本経営統合」といいます。）を行うことに向け協議・検討を進めていくことについて、基本合意書を締結いたしました。

(1) 本株式移転の目的

本経営統合により、マーケットシェアの拡大やリソースの追加投入が可能となることを活かし、安定した営業基盤の拡充や収益力の向上により経営環境の変化に対応するとともに、将来にわたり持続可能なビジネスモデルを構築することで、両行の企業価値を高め、ステークホルダーの期待に応え、地域経済の発展への貢献、高度化・多様化するお客さまのニーズへの対応、チャレンジ精神旺盛な企業風土の確立、経営資源の最適な運用、及び 最大限の統合効果の実現を達成することを目的とするものであります。

(2) 本株式移転の方法、本株式移転に係る割当ての内容、その他の株式移転計画の内容

本株式移転の方法

両行を株式移転完全子会社、持株会社を株式移転設立完全親会社とする共同株式移転の方法によります。本株式移転は、両行の株主総会の承認及び本経営統合を行うにあたり必要な関係当局の許認可等を得ることを前提として行います。

本株式移転に係る割当ての内容

本株式移転における株式移転比率は、両行の市場株価だけでなく、今後実施される予定のデュー・ディリジェンスの結果や、両行がそれぞれ起用する第三者算定機関による株式移転比率算定の結果等、諸要素を踏まえて、両行で誠実に協議の上、本経営統合に係る最終契約において合意する予定です。

その他の株式移転計画の内容

現時点では未定であり、今後両行協議の上、決定いたします。

(3) 本株式移転に係る割当ての内容の算定根拠

現時点では確定しておりません。

(4) 本株式移転の後の株式移転設立完全親会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	未定
本店の所在地	名古屋市中区栄三丁目14番12号
代表者の氏名	未定（注1）
資本金の額	未定
純資産の額	未定
総資産の額	未定
事業の内容	銀行持株会社（銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに付帯する業務）

（注1）代表取締役社長には愛知銀行の取締役頭取が、代表取締役副社長には当行の取締役頭取が、それぞれ就任する予定です。

（注2）上記は、現時点における方針であり、両行の今後の協議等によって変更になる場合がございます。

(5) 愛知銀行の概要

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

(2021年9月30日現在)

商号	株式会社愛知銀行
本店の所在地	名古屋市中区栄三丁目14番12号
代表者の氏名	取締役頭取 伊藤 行記
資本金の額	18,000百万円
純資産の額	254,783百万円(連結)、244,508百万円(単体)
総資産の額	4,087,466百万円(連結)、4,070,635百万円(単体)
事業の内容	銀行業

最近3年間に終了した各事業年度の経常収益、経常利益及び純利益

(連結)

決算期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
経常収益	49,893百万円	52,895百万円	53,281百万円
経常利益	7,086百万円	4,138百万円	6,043百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	4,682百万円	2,930百万円	4,266百万円

(単体)

決算期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
経常収益	42,058百万円	44,339百万円	44,521百万円
経常利益	6,672百万円	3,881百万円	5,581百万円
当期純利益	4,512百万円	2,831百万円	4,091百万円

(当行による自己株式の取得について)

両行は、2021年12月10日付で、株式会社三菱UFJ銀行(取締役頭取執行役員 半沢淳一)(以下「三菱UFJ銀行」といいます。)との間で、三菱UFJ銀行が当行の株主として本経営統合の実施に向けて必要になる合理的な協力をする事、三菱UFJ銀行及び両行は、本経営統合後においても、三菱UFJ銀行と両行及び持株会社との良好な協業関係を維持するものとする事、並びに本経営統合の効力発生日の前日までに、当行が三菱UFJ銀行からその保有する当行株式全部を取得する(以下「本自己株式取得」といいます。)意向があることを相互に確認することを主な内容とする覚書を締結しております。なお、本自己株式取得の方法及び条件等の詳細は、両行及び三菱UFJ銀行間で引き続き協議・検討の上(なお、当行は、本自己株式取得の方法及び条件等の協議・検討に関し、当行の取締役会から独立した特別委員会を設置しております。)、両行及び三菱UFJ銀行にて本経営統合に係る最終契約の締結までに合意いたします。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,780,058	21,780,058	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	単元株式数は 100株でありま す。
計	21,780,058	21,780,058	---	---

(注)「提出日現在発行数」欄には、2022年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	—	21,780	—	31,879	—	23,219

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿が確定していないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 4,500	-	単元株式数は100株であります。
完全議決権株式（その他）	普通株式 21,679,700	216,797	同上
単元未満株式	普通株式 95,858	-	一単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	21,780,058	-	-
総株主の議決権	-	216,797	-

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
（自己保有株式） 株式会社中京銀行	名古屋市中区栄三丁目33 番13号	4,500	-	4,500	0.02
計	—	4,500	-	4,500	0.02

（注）当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は4,800株となっております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

- 1．当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産および負債の分類ならびに収益および費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2．当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自2021年10月1日 至 2021年12月31日）および第3四半期連結累計期間（自2021年4月1日 至2021年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
現金預け金	92,026	367,990
有価証券	² 430,763	² 425,737
貸出金	¹ 1,535,869	¹ 1,523,455
外国為替	15,931	6,777
その他資産	15,288	18,221
有形固定資産	18,419	17,956
無形固定資産	1,814	1,645
退職給付に係る資産	2,943	3,342
繰延税金資産	387	348
支払承諾見返	2,813	2,682
貸倒引当金	9,255	11,600
資産の部合計	2,107,003	2,356,558
負債の部		
預金	1,891,435	1,870,480
譲渡性預金	5,310	5,310
コールマネー及び売渡手形	-	39,000
債券貸借取引受入担保金	-	80,544
借入金	56,300	221,500
外国為替	22	27
社債	5,000	5,000
その他負債	27,636	15,561
賞与引当金	622	316
退職給付に係る負債	149	99
睡眠預金払戻損失引当金	149	134
偶発損失引当金	492	570
繰延税金負債	3,842	2,501
再評価に係る繰延税金負債	2,537	2,298
支払承諾	2,813	2,682
負債の部合計	1,996,311	2,246,027
純資産の部		
資本金	31,844	31,879
資本剰余金	23,994	24,029
利益剰余金	35,211	37,181
自己株式	78	11
株主資本合計	90,973	93,079
その他有価証券評価差額金	14,393	12,466
繰延ヘッジ損益	650	358
土地再評価差額金	5,407	4,864
退職給付に係る調整累計額	269	261
その他の包括利益累計額合計	19,419	17,233
新株予約権	299	217
純資産の部合計	110,691	110,530
負債及び純資産の部合計	2,107,003	2,356,558

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 3 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年12月31日)
経常収益	24,207	23,590
資金運用収益	14,635	14,363
(うち貸出金利息)	9,957	10,195
(うち有価証券利息配当金)	4,597	3,915
役務取引等収益	3,930	4,434
その他業務収益	2,888	942
その他経常収益	1 2,752	1 3,850
経常費用	21,346	19,061
資金調達費用	763	621
(うち預金利息)	177	115
役務取引等費用	1,527	1,530
その他業務費用	2,369	587
営業経費	13,251	12,871
その他経常費用	2 3,434	2 3,449
経常利益	2,860	4,528
特別利益	62	580
固定資産処分益	62	580
特別損失	29	2,138
固定資産処分損	3	10
減損損失	3 26	3 1,250
その他	-	4 877
税金等調整前四半期純利益	2,893	2,970
法人税、住民税及び事業税	913	1,531
法人税等調整額	251	918
法人税等合計	1,164	612
四半期純利益	1,728	2,357
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,728	2,357

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	1,728	2,357
その他の包括利益	4,617	1,643
その他有価証券評価差額金	4,721	1,927
繰延ヘッジ損益	150	291
退職給付に係る調整額	45	7
持分法適用会社に対する持分相当額	0	-
四半期包括利益	6,346	714
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,346	714

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。) 等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 令和2年3月31日) 第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。) 等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日) 第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更)

当行では、正常先およびその他の要注先に対する債権に関する一般貸倒引当金は、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を行うこととしております。

将来見込み等に基づく予想損失率の修正方法について、中間連結会計期間末からマクロ経済指標の予想を反映する方法が可能になったことから当該方法を採用しております。

具体的には、貸倒の発生確率と相関性の高いマクロ経済指標の将来予測を行い、マクロ経済指標と貸倒実績との相関性から算出した関数を利用してマクロ経済指標の予測値より予想損失率を求めております。

そのうえで、当該予想損失率と過去の一定期間における貸倒実績率とを比較考量し、必要があればそれぞれに基づき算定された金額の差額を予想損失額に反映しております。

当第3四半期連結会計期間末において、マクロ経済指標の将来予測に基づいた修正を行っており、当該修正により当第3四半期連結会計期間末の貸倒引当金は2,009百万円増加し、当第3四半期連結累計期間の経常利益および税金等調整前四半期純利益は2,009百万円減少しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大に伴う経済への影響につきましては、融資先の財務内容が想定よりも悪化していたことに加え、今後、新型コロナウイルス感染症対応融資の返済が始まること、変異株による感染が再拡大している状況にあること、政府や自治体の経済対策が縮小していく可能性があることを考慮した結果、新型コロナウイルス感染症による経済への影響は、当行の融資先の財務内容に一定程度影響があると仮定しております。こうした仮定のもと、当該影響から予想される損失に備えるため、新型コロナウイルス感染症の影響により業績悪化が生じている債務者に関しては、その債務者区分は、足許の業績悪化の状況を踏まえ判定し、個別に貸倒引当金を計上しております。また、一般貸倒引当金算定における予想損失率に関しては、当該仮定を前提としたマクロ経済指標の予測に基づいて修正を行っております。

当第3四半期連結会計期間末における貸倒引当金計上額は、現時点での最善の見積りであるものの、新型コロナウイルス感染症の影響を含む貸倒引当金の見積りに係る様々な仮定は不確実性が高く、債務者を取り巻く経済環境や、債務者の経営状況等が変化した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において貸倒引当金は増減する可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響に関する仮定につきましては、当第3四半期連結会計期間における重要な変更はありません。

(当行と株式会社愛知銀行の経営統合に関する基本合意について)

詳細は、「第2 事業の状況 3 経営上の重要な契約等」に記載しております。

(当行による自己株式の取得について)

詳細は、「第2 事業の状況 3 経営上の重要な契約等」に記載しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
破綻先債権額	445百万円	426百万円
延滞債権額	20,999百万円	22,791百万円
3 ヶ月以上延滞債権額	22百万円	33百万円
貸出条件緩和債権額	5,338百万円	5,231百万円
合計額	26,806百万円	28,483百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
	16,502百万円	17,132百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年12月31日)
株式等売却益	2,410百万円	3,453百万円

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年12月31日)
貸倒引当金繰入額	2,362百万円	2,510百万円
株式等売却損	105百万円	98百万円

3. 減損損失

前第 3 四半期連結累計期間（自 2020年 4 月 1 日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

当第 3 四半期連結累計期間（自 2021年 4 月 1 日 至 2021年12月31日）

当第 3 四半期連結累計期間において、以下の資産について、使用方法変更の意思決定等により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（1,250百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

主な用途	種類	減損損失 (百万円)	場所
営業用店舗17カ店他	土地、建物、その他の有形固定資産	1,250	三重県津市他

営業用店舗については、支店毎に継続的な収支の把握を行っていることから各拠点を、遊休資産については各資産を、グルーピングの最小単位としております。本店、寮等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。なお、営業用店舗については、従来、エリア毎に継続的な収支の把握を行っていましたが、損益管理区分の見直しを行い、支店毎に継続的な収支の把握を行うこととしたため、当第 3 四半期連結会計期間より、営業用店舗にかかる資産のグルーピングの方法をエリア毎から支店毎へと変更しております。この変更に伴う影響は軽微であります。

当第 3 四半期連結累計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は、不動産鑑定評価等により算定しております。

なお、連結子会社においては減損損失を計上すべき資産はありません。

4. 「特別損失」の「その他」には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
割増退職金	—	814百万円
再就職支援サービスに係る費用	—	63百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	1,073百万円	874百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	433	20.00	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金
2020年11月11日 取締役会	普通株式	434	20.00	2020年9月30日	2020年12月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	434	20.00	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金
2021年11月11日 取締役会	普通株式	435	20.00	2021年9月30日	2021年12月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	14,578	29,006	14,427
債券	294,834	295,562	728
国債	112,408	112,714	305
地方債	84,202	84,380	177
社債	98,223	98,468	244
その他	97,219	102,041	4,822
合計	406,632	426,610	19,978

当第3四半期連結会計期間(2021年12月31日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	14,171	25,708	11,537
債券	288,170	289,167	996
国債	112,146	112,573	426
地方債	85,301	85,591	289
社債	90,722	91,003	280
その他	102,241	107,012	4,771
合計	404,583	421,888	17,304

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて50%以上下落したものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。また30%以上下落し、かつ信用リスクの変化などに起因して時価が著しく下落したものについては、概ね1年以内に時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理しております。

前連結会計年度における減損処理は399百万円(うち債券399百万円)であります。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額はありません。

(デリバティブ取引関係)

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当する取引はありません。

当第3四半期連結会計期間(2021年12月31日)

該当する取引はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—
	為替予約	11,979	140	140
	通貨オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
合計		—	140	140

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

当第3四半期連結会計期間(2021年12月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—
	為替予約	19,752	182	182
	通貨オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
合計		—	182	182

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:百万円)

区 分	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
役務取引等収益	4,434
預金・貸出業務	2,078
為替業務	989
証券関連業務	846
代理業務	416
その他	102
その他業務収益	-
その他経常収益	-
顧客との契約から生じる経常収益	4,434
上記以外の経常収益	19,156
外部顧客に対する経常収益	23,590

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益および算定上の基礎ならびに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第 3 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	円	79.63	108.36
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	1,728	2,357
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	1,728	2,357
普通株式の期中平均株式数	千株	21,703	21,759
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	円	79.11	107.76
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	142	120
(うち新株予約権)	千株	142	120
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があった ものの概要		-	-

(注) 1 株当たり四半期純利益および潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除し算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

中間配当

2021年11月11日開催の取締役会において、第116期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	435百万円
1 株当たりの中間配当金	20円00銭

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月7日

株式会社中京銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岸野	勝	印
--------------------	-------	----	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神野	敦生	印
--------------------	-------	----	----	---

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社中京銀行の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中京銀行及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認め

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) １．上記の四半期レビュー報告書の原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
２．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。